

第9回 三重県子ども・子育て会議

日時：平成28年8月10日(水) 13:30~15:30

場所：三重県栄町庁舎 第41会議室

出席委員：岡本陽子委員、田口鉄久委員、駒田幹彦委員、上島和久委員、
宇佐美直樹委員、青山弘忠委員、藤内隆志委員、曾我基子委員、
鍵山雅夫委員、宮本佳宥委員、中村和仁委員

1 開会

2 審議事項

- (1) 教育・保育の実施状況と今後の取組について
- (2) 認定こども園の設置予定と幼保連携型認定こども園の認可手続きについて
- (3) 人材確保、質の向上等について
- (4) 地域子ども・子育て支援事業について

3 報告事項

子ども・子育て会議委員の公募について

4 その他

次回開催予定について

1 開会

・会議の成立の確認

出席者11名、欠席者8名、三重県子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立。

・会議の公開、非公開について

公開

2 審議事項

(1) 教育・保育の実施状況と今後の取組について(資料1)

(説明)

平成28年3月1日現在の教育・保育の実施状況について、点検、評価をいたしました。

(意見)

・人口が減少している県南部についても、同様に保育の受け皿を確保していく必要がある。

(2) 認定こども園の設置予定と幼保連携型認定こども園の認可手続きについて
(資料2)

(説明)

平成28年度、幼保連携型認定こども園6施設、保育所型認定こども園3施設が新たに設置予定され、県内の認定こども園は17施設となっています。

幼保連携型認定こども園の認可手続きについて、認可部会の開催を従来1回(3月)としていたが、2回(10月、2月)に実施することとしたい。

(意見)

・幼保連携型認定こども園の認可部会を早く開催することで園児の募集等、開園の準備に有効である。

・幼稚園の園児募集は例年、9月1日からスタートし、2号認定3号認定部分については10月すぎからスタートする傾向にあり、今回提示されたタイミングであれば、現場も混乱なく開設に向けた準備ができると思われる。

(3) 人材確保、質の向上等について(資料3)

(説明)

平成28年度の新規事業として、潜在保育士の再就職のための準備に必要な費用を貸し付ける事業を実施し、保育人材の確保を図ります。

(意見)

・修学資金の貸付枠について、現状は20万円を10名とのことだが、もっと薄く広げてよいのではないか。

・ある公立保育園の園長先生から、職に占める臨時職員の割合が増えている中、新規採用職員が同世代の保育士と研修を受ける機会がないという話を聞いており、幼稚園に準ずる形で公立保育所の職員を対象とした初任者研修を行えば、離職防止にもつながるのではないか。

・実施されている研修内容について、保育スキルを向上することを目的としたテクニカルな研修が多いように思うが、もっとヒューマン的な人間味を培う研修や離職を防ぐ方向に導くための研修を行ってはどうか。

・出産や育児による離職理由が多いとのことだが、こういった離職を防ぐために働き方を改革していく方向での職場内での取組が必要と思われる。

・滋賀県が100枠を設けているのに対して三重県は10枠、今年は引き上げられて30枠とのことだが、もう少し頑張ってもらいたい。

・離職した潜在保育士数よりもむしろ、離職した理由を把握することで、より有効

な対策を練ることができるのではないか。

- ・高齢者（60代後半～70代）は人生経験も豊かであることから、高齢者のノウハウを活用する面でも、高齢者の就職について前向きに検討してみるはどうか。
- ・高齢者の就職について、幅広い年齢層の人材が保育に関わってもらうことにより、保育の幅も広がってよいと考える。
- ・新任保育士の研修事業について、今後も末永く続けてもらいたい。（予算等に配慮いただきたい。）
- ・特に新任研修は大切と考えており、予算措置等の配慮は重要と考える。
- ・保育士の研修の更なる充実をお願いしたい。
- ・幼保の枠を越えた交流も重要と考えており、さらに実施回数を増やすことが重要。
- ・小1の壁打破に向け、幼保従事者は子どもたちが小学校入学した時どうなるのかという視点を持って、保育・教育に従事してもらいたい。
- ・研修においても保幼小の連携を視野に入れた研修体制を構築する必要がある。
- ・アプローチプログラムおよびスタートプログラムの活用。
- ・高齢者の活用（ボランティアとして80名ほど学校現場に来てもらっている、子どもたちが落ち着いてくれる効果がある。）
- ・研修で知り合った参加者同士のつながりが力になる場合がある。
- ・研修事業のより一層の充実をお願いしたい。
- ・放課後児童支援員の研修が県にて実施されているが、放課後現場で働く人たちが研修を通じて更なるスキルアップをし、現場にフィードバックしていると感じられる。

（4）地域子ども・子育て支援事業について

（説明）

平成27年度は、病院・保育所等において病児等の保育をする場合とファミリーサポートセンター事業により病児等の預かりをする場合を合わせ、23市町において病児保育を提供することができました。

平成28年5月1日の放課後児童クラブの待機児童数は56人で、平成27年5月1日より30人減少しました。

（意見）

- ・病後児保育について、柔軟な対応・配慮をお願いしたい。
- ・財政基盤の弱い放課後児童クラブにおいては、新しい施設を整備することは困難であり、整備補助の更なる充実をお願いしたい。
- ・保育園に保育士の他に看護師を置くことを推進する事業について、市町の対応がまだ十分整っていないのではないか。病児、病後児の事業はまだできたばかりの事業であり、積極的な周知が重要と思われる。

・放課後児童クラブで、高学年児童（４年～６年）が入所を断られるケースもよく聞く。

3 報告事項

子ども・子育て会議委員の公募について
意見等特になし

4 その他

次回開催予定について

以上